

UDフォント

本資料は、誰でも見やすいユニバーサル
デザインフォントを使用しています

市立札幌病院 経営改善支援業務

— 提案説明書 —

1 業務名

市立札幌病院経営改善支援業務

2 業務目的・内容・期間

別紙1 仕様書（以下「仕様書」）のとおり

3 予算規模

37,000千円（消費税及び地方消費税の額を含む）を上限額とする。

上記金額は規模を示すものであり、契約は別途設定する予定価格の範囲内で行う。

※上記金額は令和7年度予算案の成立を前提としたものであるため、札幌市議会での議決状況により、予算の上限額等に変更が生じる場合がある。

4 公募型企画競争において提案を求める項目

(1) 経営課題の調査分析手法

仕様書「3(2) 経営課題の調査分析」の実施手法を提案すること。

提案にあたっては、「3(2) 経営課題の調査分析 ア～オ」の各事項に関する調査分析手法や要する期間もあわせて提示すること。

(2) 経営改善策の提示・実行支援

仕様書「3(3) 改善策の提示・実行支援」の実施手法を提案すること。

提案にあたっては、業務スケジュールのほか、どのようにその実効性を担保するのかという観点も踏まえたものとする。

(3) 病床規模適正化に関する提案

仕様書「3(4) 病床規模適正化に関する調査提案」について、市立札幌病院の財務状況や今後の医療需要の見通しを踏まえ、病床数の適正規模を提案すること。

提案にあたっては、調査の手法のほか、業務スケジュールをあわせて提示すること。

(4) 業務実施体制と実績

業務を確実に実施するための体制のほか、経営改善に向けた全体スケジュールを提示すること。また、本業務に類似する実績がある場合は、当該実績を提示すること。

(5) 独自提案

仕様書で示す業務項目以外で、提案者が市立札幌病院の経営改善に向けて必要かつ実施可能と考える取組事項があれば提案すること。

提案にあたっては、手法や業務スケジュール、その効果を提示すること。

5 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 札幌市病院局競争入札参加資格停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

6 提案参加手続き

提案に関するスケジュール・提出書類は下表のとおりとし、以下(1)~(3)の内容に留意すること。

項目	期限
本業務に関する質問票の提出	令和 7 年 3 月 7 日（金曜日）17 時必着
参加意向申出書・会社概要の提出	令和 7 年 3 月 14 日（金曜日）17 時必着
企画提案書・参考見積書 個人情報取扱関連書類の提出 （以下「企画書等」）	令和 7 年 3 月 28 日（金曜日）17 時必着

(1) 本業務に関する質問票の提出

ア 提出方法

本業務に関する質問は「様式 1 質問票」にその内容を記載のうえ、電子メールで市立札幌病院経営管理部計画担当課（以下「計画担当課」）あて（ho.keikaku@city.sapporo.jp）に提出すること。

イ 提出期限

令和 7 年 3 月 7 日（金曜日）17 時必着

ウ 質問票への回答

質問者へ電子メールで随時回答するとともに、広く周知する必要があると認める場合は、市立札幌病院公式ホームページにて質問と回答を公開する。

(2) 参加意向申出書・会社概要の提出

ア 提出方法

「様式2 参加意向申出書」及び「様式3 会社概要」に必要事項を記載のうえ、電子メールで計画担当課あて (ho.keikaku@city.sapporo.jp) に提出すること。

イ 提出期限

令和7年3月14日（金曜日）17時必着

計画担当課で内容を確認後、受付完了メールを送信する。

ウ 経営関連データの提供

上記参加意向申出書及び会社概要の提出者が希望する場合は以下市立札幌病院の経営関連データを提供する。

(ア) 令和5年度決算データ

(イ) 令和元年度～令和5年度における患者統計データ

※個人情報に含まれていない。

(3) 企画書等の提出

ア 提出方法

(ア) 企画提案書（任意様式）

表紙に提案者の団体名を記載したものを1部と記載していないものを9部の計10部を計画担当課あてに郵送するとともに電子メールで計画担当課あて (ho.keikaku@city.sapporo.jp) にPDF データを送付すること。

※企画提案書には提案者の団体名が特定できるような文言・ロゴマーク等は付さないこと。

送付先	札幌市中央区北11条西13丁目 市立札幌病院計画担当課
-----	-----------------------------

(イ) 参考見積書

1部提出することとし、上記企画提案書とあわせて郵送すること。

(ウ) 個人情報取扱関連書類

「別紙2 個人情報の取扱いに関する特記事項」及び「別紙3 個人情報取扱安全管理基準」の内容を遵守し、「様式4 個人情報取扱安全管理基準適合申出書」を上記企画提案書及び参考見積書と同様にあわせて郵送すること。

イ 提出期限

令和7年3月28日（金曜日）17時必着

ウ 留意事項

企画提案書の提出後、その内容の差し替えは認めないほか、企画提案者への返却も行わない。

7 契約候補者の選定手法

企画提案は「市立札幌病院経営改善支援業務」企画競争実施委員会（以下「実施委員会」）において、その内容を総合的に審査し、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定する。

(1) 参加資格の確認・結果の通知

「6(2) 参加意向申出書・会社概要の提出」に示す書類の提出者に対し、「5 参加資格」に基づく審査を行い、その結果を電子メールで通知する。

(2) 企画提案のスケジュール

企画提案者によるプレゼンテーション及び実施委員会委員によるヒアリングを行う。企画提案を実施する期日については別途通知するが、概ね以下のスケジュールとする。

項目	日程
企画書等の提出締め切り	令和7年3月28日（金曜日）17時必着
企画提案の開催	【予定】令和7年4月4日（金曜日）
契約締結	【予定】令和7年4月中旬

(3) 企画提案に関する留意事項

ア 企画提案者が多数の場合、書類選考による一次審査を行う。

イ 企画提案の場への出席者は3名までとする。

ウ 企画提案は1団体につき企画提案書の説明15分、質疑応答15分の計30分とし、順次個別に行うものとする。

エ 企画提案を実施する場所は市立札幌病院内の会議室を想定しているが、オンラインでの実施を希望する場合は、その旨企画書等の提出時に申し出ること。

オ 評価の結果は、提案者全員に文書により通知する。

カ 提案者が一者となった場合、総合得点満点の6割を最低基準点と定め、最低基準点を超えた場合のみ契約候補者として選定する。

キ 実施委員会による採点が同点の場合、委員全員の協議により契約候補者を選定する。

8 評価基準

No.	評価項目	配点
(1)	本業務に関する理解	10
	市立札幌病院における現下の経営状況を踏まえ、今後の経営改善に向けて取り組むべき方向性が明示された提案となっているか。	
(2)	経営課題の調査分析手法	15
	・市立札幌病院の各経営課題に対して、「どのような項目を」「どのような手法で」調査分析し、その結果「どのような改善につなげていくか」がわかりやすく明示されているか。	
(3)	経営改善策の提示・実行支援	30
	・経営改善策の着実な実行に向けて、実行支援の手法や数値目標を設定する項目がわかりやすく明示されているか。 ・経営改善策の実行支援にあたり、円滑に業務を進めるための工夫がなされているか。 ・経営改善に向けた院内の検討・実行体制は、本業務期間終了後も市立札幌病院が実行可能な長期的な視点を踏まえたものとなっているか。	
(4)	病床規模適正化に関する提案	15
	・病床規模の適正化について、「どのような項目を」「どのような手法で」調査分析するかがわかりやすく明示されているか。 ・病床規模の適正化に関する提案は、今後の医療需要や市立札幌病院の経営改善を踏まえたものとなっているか。	
(5)	業務体制・実績	20
	・業務を確実に実行するための人員体制や役割が明確に示されているか。 ・業務スケジュールは適切なものとなっているか。 ・過去に類似業務の受注実績があり、円滑な業務遂行が可能と判断できるか。	
(6)	独自提案	10
	・独自提案の内容の実行により、市立札幌病院の経営改善にどのような効果を及ぼすかが明示されているか。 ・独自提案の実行にあたって、その具体的な手法や業務スケジュールがわかりやすく明示されているか。	
合 計		100

9 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載、その他不正の行為をした者
- (2) 本書に定める手続き以外の手法により、実施委員会の委員及び市職員から助言、援助その他審査の公平を疑われるような行為を受けた者又は当該行為を求めた者
- (3) 本企画競争の手続期間中に指名停止を受けた者
- (4) 提出書類の提出期間、提出場所、提出方法、記載方法等が、本書及び各様式の留意事項に適合しなかった者
- (5) 審査の公平性を害する行為を行った者
- (6) その他、本要領等に定める手続、方法等を遵守しない者

10 その他留意事項

- (1) 委託者が提供した資料は、委託者の了承なく公表、使用することができない。
- (2) 本業務に係るデザイン、意匠、著作権及び業務に付随して発生するすべての権利は札幌市に帰属し、委託者の許可なく無断で使用、情報提供等を行うことを禁ずる。
また、本業務に関連して得られた個人及び企業情報等の全てについて、委託者及び当該個人並びに当該企業の代表者の許可なく第三者に情報提供あるいは情報を漏らすことを禁ずる。
- (3) 契約の相手方は、その後の委託業務の遂行に必要な場合、提出書類等を委託者が利用することを許諾することとする（複製の作成を含む。）。
- (4) 契約の相手方は、企画提案によって選定された者との間で、随意契約により行うことを原則とする。その手続きについては、札幌市病院局契約規程による。
- (5) 選定された者との交渉が不調に終わった場合、実施委員会において次点とされた者と交渉する場合がある。
- (6) 企画提案にあたり、虚偽の記載など不正とみなされる行為を行った場合には、契約の相手方としない場合がある。
- (7) 契約候補者が提案書類に記載した事項の変更は、原則として認めない。

11 問い合わせ先

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
札幌市病院局経営管理部計画担当課（担当：長谷部）
TEL：011-726-2211 FAX：011-726-7912
E-mail：ho.keikaku@city.sapporo.jp